

平成25年度 大衡村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	人 5,594	千円 3,744,222	千円 164,189	千円 632,948	% 16.9	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 71	千円 241,500	千円 24,912	千円 83,452	千円 349,864	千円 4,928	千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

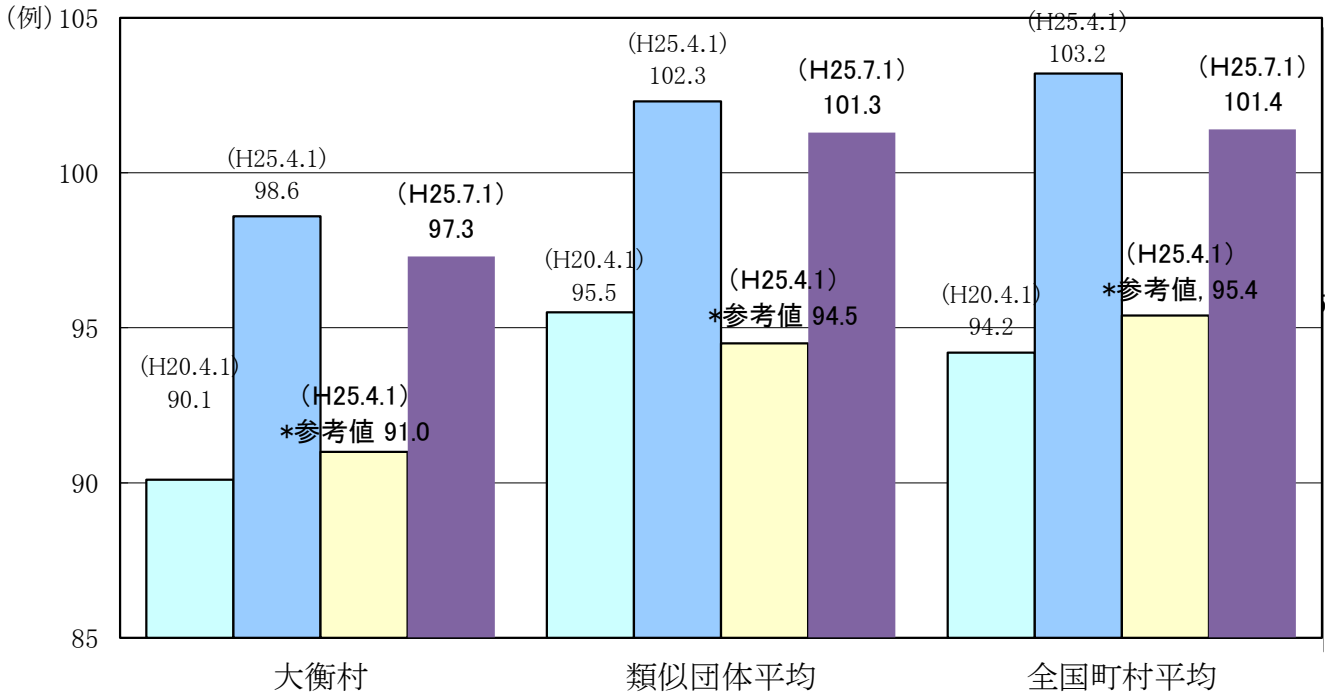
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	ラスパイレース指数が100未満であり、かつ手当を含めて国の特例減額と同等の給与水準の抑制がされているため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)【H25.4.1ラスパイレース指数・参考値、減額時点のラスパイレース指数についても併せて記載】	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大衡村	44.0 歳	298,100 円	323,796 円	318,566 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	---	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
大衡村	44.0 歳	1 人	252,400 円	271,900 円	271,900 円	---	---	---	---
うち用務員	44.0 歳	1 人	252,400 円	271,900 円	271,900 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.34
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	---	---	---	---
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	---	309,534 (325,400) 円	---	---	---	---
類似団体	49.3 歳	6 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大衡村	---	---	---
うち用務員	3,639,150 円	2,809,400 円	1.30

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給与月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	大 衡 村	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	130,656(137,200) 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	---

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	237,600 円	297,400 円	※24年 356,800 円
	高 校 卒	※7年 180,600 円	254,200 円	279,000 円
技能労務職	高 校 卒	---	---	---
	中 学 卒	---	---	※29年 252,400 円

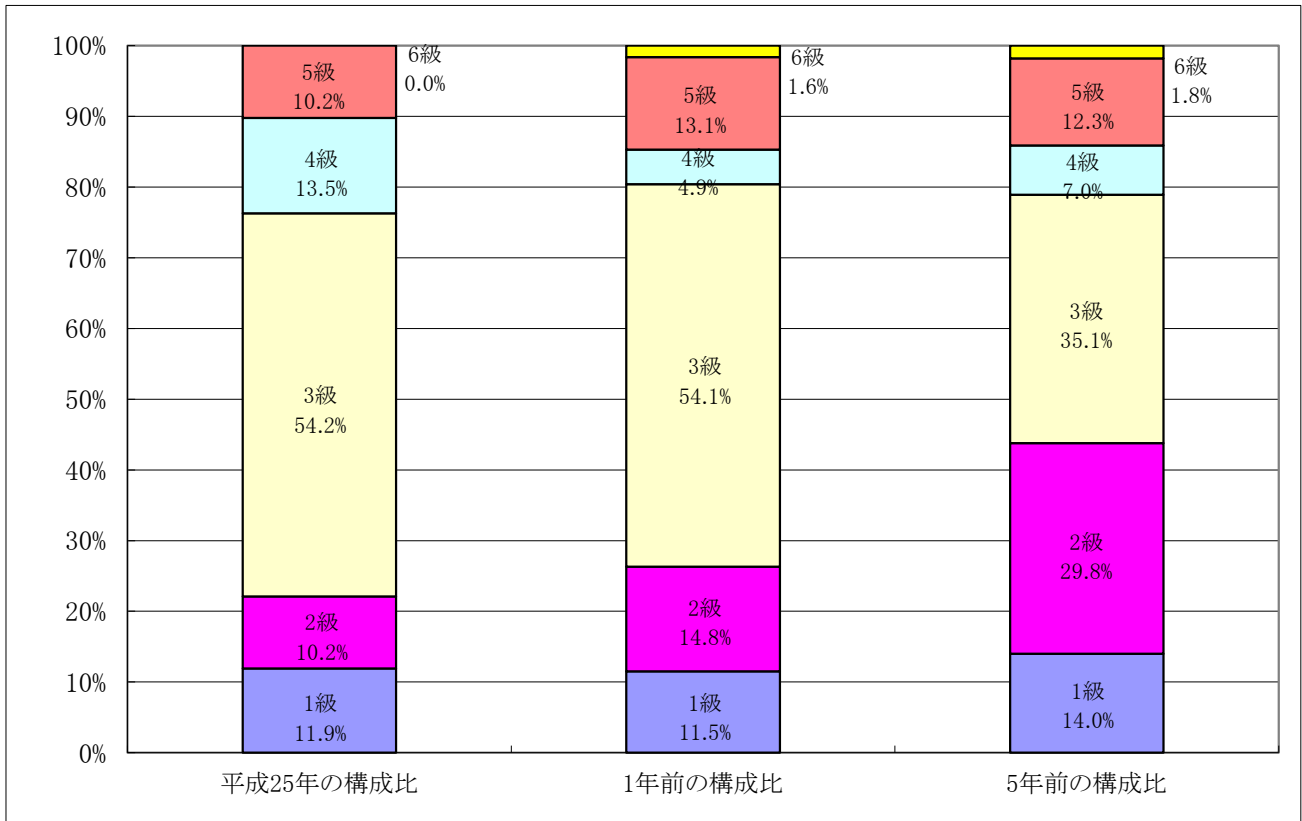
※は職員の在職がないため、近似の階層の数値を掲載しております。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比
1 級	1 相当な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技術等の職務 2 定型的な業務を行う主事又は技師等の職務	7 人	11.9 %
2 級	主査の職務	6 人	10.2 %
3 級	1 班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 主任の職務	32 人	54.2 %
4 級	1 会計管理者の職務 2 困難な業務を処理する班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	8 人	13.5 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	6 人	10.2 %
6 級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	0 人	0.0 %

- (注) 1 大衡村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価し、その評価に基づき、1月1日に昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 衡 村	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,246 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,658 千円	---
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(4月1日・10月1日)以前の6箇月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し「極めて良好」・「特に良好」・「良好」・「やや良好でない」・「良好でない」の区分に応じて村長が成績率を決定する。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

大 衡 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	18,448 千円	24,378 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職者に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		434 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)		433,764 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
愛知県名古屋市	12 %	1 人	12 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市, 多賀城市, 利府町, 富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	5,602 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	119 千円
支給実績(平成23年度決算)	4,223 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	75 千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円	同じ		千円	円
	2 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算			8,316	237,593
住居手当	借家・借間に居住している職員 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円(限度額1万円) ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 1万円	異なる	限度額1万円 (国は2万7千円)	千円 571	円 190,200
通勤手当	1 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額(限度額 55,000円) 2 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により 2,000円~24,500円 3 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用額(限度額 55,000円)	同じ		千円 3,298	円 55,898

管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち規則で指定するものに支給 支給額 12,000円～65,000円	同じ		千円 8,800	円 325,925
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円～45,000円加算する。	同じ		千円 207	円 207
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ		千円 -	円 -
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(25/100)×勤務時間数	同じ		千円 -	円 -
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円 ※ただし、5時間未満の場合 2,100円。	同じ		千円 -	円 -
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,000円～9,000円	同じ		千円 146	円 20,785
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて村内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高 6,620円	同じ		千円 -	円 -

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	763,000 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
	(円)		850,000 円 /	370,000 円	
報 酬	副 村 長	587,000 円	675,000 円 /		
	(円)		360,000 円		
報 酬	議 長	267,000 円	360,000 円 /		
	(円)		205,000 円		
	副 議 長	217,000 円	320,000 円 /		
報 酬	(円)		164,900 円		
	議 員	204,000 円	300,000 円 /		
期 末 手 当	(円)		145,500 円		
	村 長	(平成24年度支給割合)			
期 末 手 当	副 村 長	3.05 月分			
	議 長	(平成24年度支給割合)			
退 職 手 当	副 議 長	3.05 月分			
	議 員	(算定方法) (1期の手当額) (支給時期)			
	村 長	763,000×在職月数×0.44	16,114,560	任期毎	
退 職 手 当	副 村 長	587,000×在職月数×0.26	7,325,760	任期毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

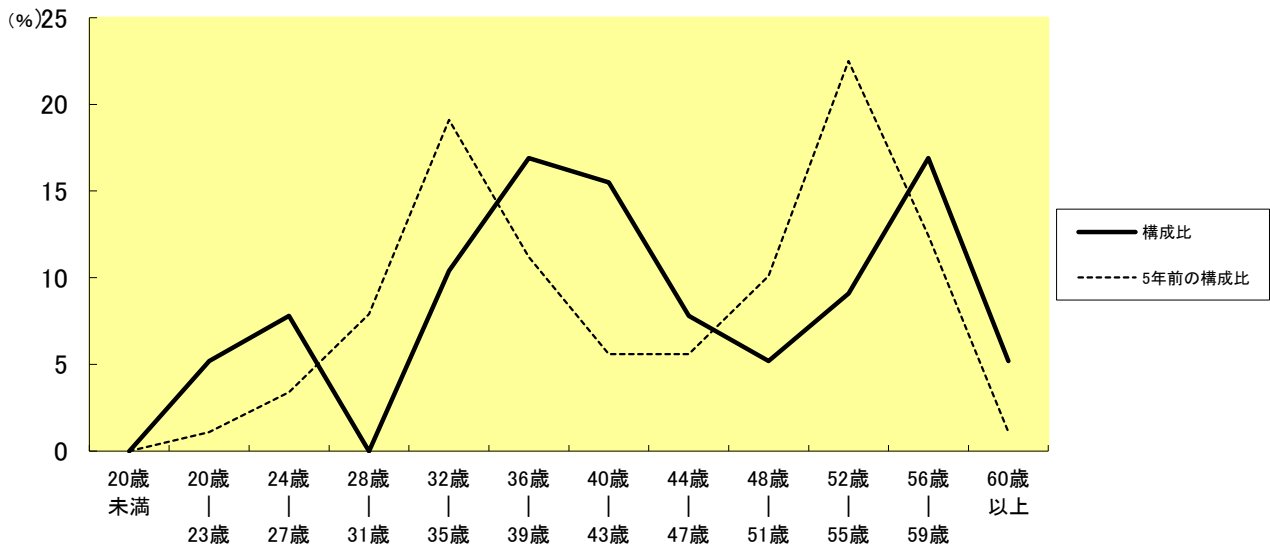
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議 会	3	3	0	配置転換による減
		総 務	23	22	△ 1	
		税 務	7	7	0	
		民 生	5	5	0	
		衛 生	6	5	△ 1	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工 土 木	3	3	0	
	計	8	8	0		
	教 育 部 門	13	13	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.99 人)	
	小 計	72	70	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.55 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37 人)	
公 営 企 業 部 門	水 道	2	1	△ 1		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	5	5	0		
小 計	8	7	△ 1			
合 計		80	77	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 134.80 人	
		[111]	[111]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	4	6	0	8	13	12	6	4	7	13	4	77

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	60	60	58	60	59	57	△ 3 (△5.3%)
教育	17	17	17	16	13	13	△ 4 (△30.7%)
普通会計	77	77	75	76	72	70	△ 7 (△10.0%)
公営企業等会計	9	8	8	8	8	7	△ 2 (△28.5%)
総合計	86	85	83	84	80	77	△ 9 (△11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費率
平成24年度	千円 185,411	千円 19,092	千円 12,670	% 6.8	% 5.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 (政令指定都市を除く) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤 勉 手 当	計 B		
平成24年度	人 2	千円 8,496	千円 626	千円 3,548	千円 12,670	千円 6,335	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
大 衡 村	40.1 歳	293,700 円	487,325 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤 勉 手 当 等 を 含 む。
2 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤 勉 手 当

大 衡 村 (水 道 事 業)		大 衡 村 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,419 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,246 千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤 勉 手 当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤 勉 手 当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

大 衡 村（ 水 道 事 業 ）			大 衡 村（ 一 般 行 政 職 ）		
（ 支 給 率 ）	自己都合	勸奨・定年	（ 支 給 率 ）	自己都合	勸奨・定年
勤 続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤 続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤 続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤 続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤 続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤 続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分	最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	18,448 千円	24,378 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職者に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	81 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	27 千円
支給実績（平成23年度決算）	95 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	19 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (平成24年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (平成24年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について 11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳 に達する日後の最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最初の3月31 日までの間にある子1人につき5,000 円加算	同じ		千円 234	円 234,000
住居手当	借家・借間に居住している職員 ①月額23,000円以下の家賃を支 払っている職員 家賃-12,000円(限度額1万円) ②月額23,000円を超える家賃を支 払っている職員 1万円	異なる	限度額1万円 (国は2万7千円)	千円 -	円 -
通勤手当	1 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により 2,000円~ 24,500円 3 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用 額 (限度額 55,000円)	同じ		千円 127	円 63,500
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち規 則で指定するものに支給 支給額 10,500円~46,000円	同じ		千円 184	円 92,000
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別 居して単身で生活する職員 23,000 円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の 住居との間の距離が100km以上の場 合、その距離に応じて6,000円~ 45,000円加算する。	同じ		千円 -	円 -

休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ		千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(25/100)×勤務時間数	同じ		千円	円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円 ※ただし、5時間未満の場合 2,100円。	同じ		千円	円

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,000円～9,000円	同じ		千円	円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて村内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高 6,620円	同じ		千円	円